

平成30年6月20日  
航空局国際航空課

## 成田を含む就航可能地点・便数が大幅拡大 ～ 日本・ネパール航空当局間協議 結果 ～

6月18日(月)、東京において、日本とネパールとの航空当局間協議を開催し、以下のとおり合意しました。

### ■開催概要

日時・場所：平成30年6月18日(月) 東京

出席者：(日本側) 鎌本 浩司 航空局国際航空課長 ほか

(ネパール側) クリシュナ・デブコタ 文化・観光・民間航空省次官 ほか

### ■協議結果概要

#### (1) 乗り入れ地点の拡大

日本企業：ネパール国内の全ての地点 (現行 カトマンズのみ)

ネパール企業：羽田を除く日本国内の全ての地点 (現行 関空のみ)

#### (2) 便数の拡大

双方週14便まで (現行 双方週2便まで)

#### (3) コードシェアの枠組みの設定

自由なコードシェア (第三国の企業を含め他社が運航する便の座席を自社便として販売) の枠組みを新たに設定

#### <問い合わせ先>

航空局 航空ネットワーク部 国際航空課

担当：高橋、品田

電話：03-5253-8111 (代)

内線：49103、49160

直通：03-5253-8702

FAX：03-5253-1658